

中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和 7 年 11 月号）

1. 建設事業無災害表彰状授与

中之条労働基準監督署（署長 小林康利）では、令和 7 年 11 月 5 日に、厚生労働省労働基準局長より建設事業無災害表彰状を授与された管内の事業場に対して、当該表彰状の伝達交付を行いました。

この度、無災害表彰状を授与された事業場は次のとおりです。

事業場名 吾妻川線増強工事共同企業体（タワーライン・関水共同企業体）

工事名 吾妻川線 No.13～No.29 増強工事並びに関連除却工事



左から、株式会社タワーライン・ソリューションの現場代理人 遠藤政仁 様、
関水電業株式会社の副現場代理人 後藤英樹 様、中之条労働基準監督署長 小林康利

本表彰制度は、事業の期間（工期）が予定される事業であって、建設事業に該当するもののうち、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が 160 万円以上のものに適用され、全工期を通じ、業務上の災害が発生しなかった事業場に表彰状を授与するものです。

中之条署管内では数年ぶりの申請となりました。該当する工事がありましたら、是非申請をご検討ください。

表彰状授与にあたっては、所定様式での申請が必要となります。手続き方法がわからない場合は所轄労働基準監督署へお問合せください。

建設事業無災害表彰内規に基づく報告の様式	群馬労働局 HP : https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/musaigaikiroku.html	
----------------------	--	---

労務関係・安全衛生関係の質問・相談は、お気軽に下記連絡先まで御連絡・御相談ください。

中之条労働基準監督署 0279 - 75 - 3034

所在地 吾妻郡中之条町大字中之条町 664 - 1